

ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜わり、心から御礼申し上げます。

この度当組合の現況(平成23年度第62期)をとりまとめましたので、皆様方にご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

新年度も組合員の皆様のお役に立てる金融機関としてこれまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいります所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援ご愛顧を賜わりますようお願い申し上げます。

平成24年7月

杜陵信用組合 理事長 田村均次

事業方針

基本方針...県職員の生活の安定向上に寄与いたします。

杜陵信用組合は、組合員の皆様とのふれあいを大切にきめこまやかな金融サービスを通じて、相互扶助による福利の厚生と生活の安定向上に寄与してまいります。

経営方針...健全経営に徹します。

信用組合の基本理念「組合員制度による協同組織の金融機関」に基づき、「ふれあいと信頼の窓口」として組合員の皆様になお一層信頼していただけるよう健全経営を基本原則として、経営基盤の強化に努めます。

(当組合の経営姿勢と考え方)

当組合は小口の多数取引を基本といたしまして、自己資本の充実を図り、新規業務への取組みと既存業務を拡大し、職域金融機関としての意義と役割を肝に銘じ、皆様の信頼に応えるべく創意工夫を凝らし、役職員一体となって組合員の生活安定と向上に努めてまいります。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成22年度末	平成23年度末
個人	8,084	8,120
法人	18	17
合計	8,102	8,137

当組合のあゆみ(沿革)

大正 5年 1月 8日 / 「保証責任杜陵信用購買利用組合」として設立。

昭和25年 5月27日 / 中小企業等協同組合法の制定により、現在の「杜陵信用組合」に改組。

昭和45年 3月16日 / 「内丸出張所」開設

昭和62年10月14日 / 「上田出張所」開設

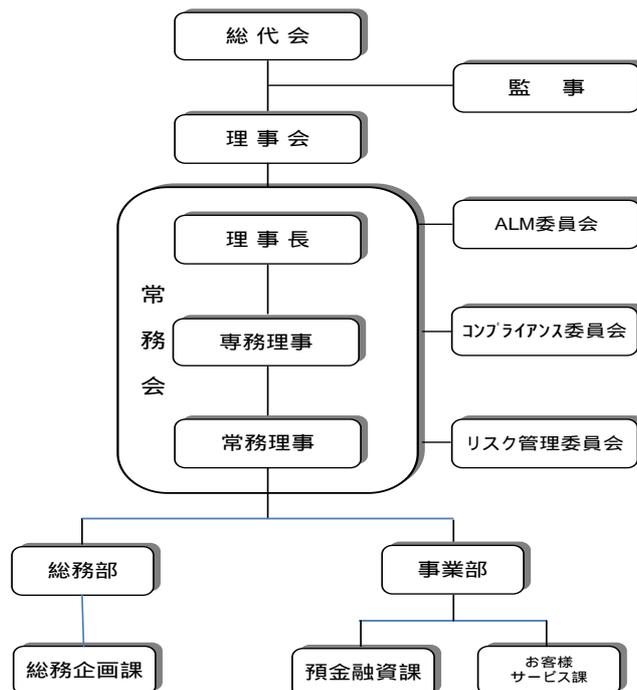
平成20年9月30日 / 内丸・上田出張所廃止

役員一覧(平成24年7月現在)

理事長	/	田村均次	()
専務理事	/	根子忠美	()
常務理事	/	月館義彦	()
理事	/	小友善衛	()
理事	/	八重樫幸治	()
理事	/	大槻英毅	()
理事	/	西村豊	()
理事	/	千田利之	()
理事	/	佐々木淳	()
理事	/	大友宏司	()
理事	/	及川伸一	()
理事	/	菊池晃光	()
監事	/	佐藤博	()
監事	/	木村稔	()
監事	/	晴山秀吉	()

(注) 当組合は、職員出身者以外()の理事11名と監事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

事業の組織



事業方針

杜陵信用組合は、組合員の皆様とのふれあいを大切にきめこまやかな金融サービスを通じて、相互扶助による福利の厚生と生活の安定向上に寄与することを基本方針として、小口の多数取引を基本に、経営基盤を強化して健全経営に努めて参ります。

金融経済環境

平成23年度のが国経済は、東日本大震災により深刻な打撃を受け、厳しい状況からのスタートとなりました。その後、懸命の復旧・復興努力によりサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じましたが、夏以降は急速な円高の進行や欧州債務危機の顕在化等による世界経済の減速の影響から景気の持ち直しは緩やかなものとなりました。また、原子力発電所の事故対応、大量のがれき処理、雇用情勢も失業率が依然として高水準で推移するなど厳しい状況が続いております。

資金需要が低迷している中、中小企業等の業況や資金繰りは依然として厳しく、平成24年3月末までの時限措置となっていた「中小企業等金融円滑化法」が25年3月末まで再延長されることとなり、金融機関に対しては中小企業者等への経営改善計画の策定支援等、より一層のコンサルティング機能の発揮が求められています。

業績

こうした状況の中、役職員一丸となり、業容の拡大と組合員への利益還元に努めました結果、次の業績をあげることができました。

預金積金では、前期に引き続き優遇金利を適用してボーナス預金や退職金を中心に資金吸収を図ったことから個人預金で前期比5億23百万円増加し、法人預金も前期比27百万円増加したことから、期末残高は前期比5億50百万円増加の166億83百万円となりました。

貸出金では、マイカーローンで金利を0.5%引き下げたキャンペーン実施により前期比118百万円増加となったものの、景気の低迷を背景とした資金需要の減退から銀行等の低金利での住宅ローンのキャンペーンが行われたことにより、競合が激化し、他行の借り換え等もあり、残高は伸び悩みました。当組合でも対抗上、5年固定の住宅ローン（金利年1.3%）を総額10億円を限度に営業展開いたしました。期末残高は前期比46百万円減少の105億65百万円となりました。

収入の面では、貸出金で平均残高の減少と利回り低下から貸出金利息が前期比8百万円の減少となったものの、安全性の高い地方債を主体として有価証券残高を増やしたことから有価証券利息配当金は前期比7百万円の増加となり、経常収益では前期比8百万円減少の3億93百万円となりました。

費用の面では、預金利率の低下から預金利息が前期比12百万円減少し、物件費で岩手県に震災復興支援として10百万円の寄付を行ったことから増加したものの、人件費等の減少もあり、経常費用では前期比6百万円減少の2億63百万円となりました。税引前当期純利益は前期比2百万円減少の1億30百万円、当期純利益では前期比4百万円減少の85百万円となりました。

健全性の目安となる自己資本比率は、利益を確保したことによる自己資本の増加と地方債等リスクの低い有価証券を購入したこと等から、リスクアセットを低く抑えることができ、結果として、国内基準の4%を大きく上回る23.30%を確保することができました。

事業の展望及び対処すべき課題

23年度の組合員数は、事業対象である岩手県職員が減少している中、前期末比35名増加の8,137名となりました。引き続き比較的加入率の低い若手職員や盛岡市以外の職員の加入率増加にも注力し、組合員数の増加を図る所存であります。

また、毎月実施しておりますローン相談会が好評ですので、今後も定例の相談日を設定の上、需要にお応えしたいと考えております。

今後とも「岩手県職員・組合員のための金融機関」として信頼を得られるよう、業務の充実と業容の拡大を進め、利便性の向上を図り、経営基盤の充実強化に努めて参ります。

財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認

私は、当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月25日 杜陵信用組合 理事長 田村 均次

その他業務

手数料一覧

項目		個人 組合員	組合員(法 人・団体)	非組合員	項目	個人 組合員	組合員(法 人・団体)	非組合員		
振 込	当組合宛	1万円未満	無料	105円	証明書発行手数料 残高証明書 1通 その他証明書 1通	無料		各210円		
		1万円以上3万円未満								
		3万円以上								
	他行宛	1万円未満	315円	420円	通帳証書再発行	無料				
		1万円以上3万円未満	420円	525円	カード再発行	525円				
		3万円以上	630円	735円	CD・ATM手数料	当組合カード	無料	平日18時までの 手数料です。		
	ATMより 他行振込	組戻し料	525円	630円	(利用1回につき)	他金融機関カード	105円			
		1万円未満	210円	315円	(注)					
		1万円以上3万円未満	315円	420円	1. 左記および上記の手数料には消費税を含んでいます。					
	3万円以上	525円	630円	2. 当組合のカードで組合員が他金融機関のCD・ATMをご利用 の場合は、毎月最大5回分までの利用手数料を翌月に当組 合取引口座に返戻いたします。						
						3. 他金融機関のATMでの入金の際も手数料がかかります。				

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・ 振込	1,940	4,670	1,941	5,230
代金 取立	13,312	1,529	14,327	1,711
他金融機関向け	-	-	-	-
他金融機関から	-	-	-	-

協同組合による金融事業に関する法律施行規則で規定されて
おります法定開示項目のうち、下記の項目について当組合で
は該当がありませんので、省略いたします。

- ・商品有価証券の種類別平均残高
- ・法定監査の状況

主要事業内容

A. 預金業務

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、積立
定期、財形貯蓄、総合口座等を取り扱っております。

B. 貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債
、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

地方公共団体の公金取扱い業務

店舗一覧(平成24年7月1日現在)

店名	所在地	電話番号	ATM
本店	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	直通 (019)651-5550 FAX (019)652-8115	1台

預金保険制度について

平成14年12月に預金保険法が改正され、平成15年4月から預金保険制度が改正されました。

17年4月以降は利息が付されない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されること、および仕掛かり中の
決済資金についても保護されることになりました。

なお、定期預金等については、引き続き定額保護(1金融機関毎に預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等
を保護)が継続されます。

詳しくは、当組合窓口および下記にお問い合わせください。

預金保険機構

ホームページ
紹介窓口

<http://www.dic.go.jp/>
03-3212-6029

地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。そのため、地域というよりは職域への貢献が地域貢献に繋がるものと考えております。

毎年開催されております「さんさ踊り」には、岩手県職員チームに参加し組合員の皆様との交流をはかっており、その他に県庁舎付近の清掃活動や献血への協力など岩手県職員および地域への貢献につとめております。

また、金融業務を通じても組合員の皆様に利益還元を行っております。

平成23年度の金融業務を通じての利益還元の実績は...

- (1) ボーナス引去によるダイレクト定期預金の実施(預け入れ期間によって年0.20%～年0.30%)
- (2) ボーナス期間中の期間限定による定期預金預入れに対しての金利上乘せ(預け入れ期間によって年0.10%～年0.20%)
- (3) 定年退職者の退職金を定期預金に預入れに対しての預金金利上乘せ
- (4) 低利融資実行による皆様への貢献

平成23年度の貸出金種類別残高一覧表

(単位:千円、%)

種 別	件 数	金 額	対前期末比			
			件数	金額	増減比	
手 形 貸 付	1	20,000	0	0	0.00	
証 書 貸 付	住 宅 ロ ー ン	496	7,858,147	5	93,908	1.18
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	68	73,672	4	12,327	14.33
	教 育 ロ ー ン	429	619,724	8	15,433	2.55
	フ リ ー ロ ー ン	315	324,508	37	58,842	15.34
	マ イ カ ー ロ ー ン	667	703,522	89	118,511	20.25
	フ ォ ー ラ イ フ ロ ー ン	30	25,605	0	4,369	14.57
	ト ラ ベ ル ロ ー ン	3	572	1	78	15.91
	O A ロ ー ン	1	142	0	0	0.00
	介 護 ロ ー ン	2	913	0	17	1.87
	退 職 生 業 資 金 貸 付	8	46,304	1	7,684	19.89
	特 別 貸 付	12	40,889	1	1,744	4.45
	預 金 担 保 貸 付	1	9,500	0	2,660	21.87
劣 後 ロ ー ン	1	100,000	0	0	0.00	
地 方 公 共 団 体	2	210,464	0	40,568	16.16	
当 座 貸 越	736	531,946	26	22,892	4.49	
合 計	2,772	10,565,914	90	46,348	0.43	

【融資商品一覧表】

ロ ー ン 名	利 率 種 類	貸 付 限 度 額	返 済 期 間	用 途
フ リ ー ロ ー ン	固 定	本俸の10倍以内	10年以内	自由
住 宅 ロ ー ン	変 動 5 年 固 定	5,000万円	35年以内	住宅・土地購入 他金融機関借換等
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	変 動 5 年 固 定	500万円	10年以内	住宅の増改築等
マ イ カ ー ロ ー ン	変 動 5 年 固 定	500万円	7年以内	マイカー購入・修理・車検 免許取得等
教 育 ロ ー ン	変 動 5 年 固 定	1子弟 500万円	12年 (据置期間含む)	各種学校の入学金・授業料 下宿代等
フ ォ ー ラ イ フ ロ ー ン	固 定	1件 300万円	10年以内	冠婚葬祭費用
ト ラ ベ ル ロ ー ン	固 定	1件 300万円	10年以内	旅行費用
O A ロ ー ン	固 定	50万円	5年以内	OA機器・周辺機器購入
介 護 ロ ー ン	固 定	200万円	5年以内	介護関連機器購入等
退 職 生 業 資 金 貸 付	固 定	申込時の退職金の範囲内	退職時一括	
特 別 貸 付	固 定	1,000万円	退職時一括	
預 金 担 保 貸 付	固 定	預金掛込残高	預金の期日	
カ ー ド ロ ー ン	固 定	定額返済型 30万円 任意返済型100万円	3年自動更新 1年自動更新	

(注)保証人は、原則として必要ありませんが、当組合での審査により場合によっては1名以上付けていただくことがあります。

総代に関するお知らせ

平成24年6月22日に杜陵信用組合の第62回通常総代会が13時30分から岩手県公会堂26号室で開催されました。総代会において、下記の決議事項である全議案が可決・承認されました。

【報告事項】

平成23年度事業報告

【決議事項】

- 第1号議案 第62期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書の承認について
- 第2号議案 未処分剰余金の処分案の承認について
- 第3号議案 平成24年度事業計画について
- 第4号議案 平成24年度内借入金の高限度額の決定について
- 第5号議案 余裕金の預け入れ先の決定について
- 第6号議案 定款の一部改正について

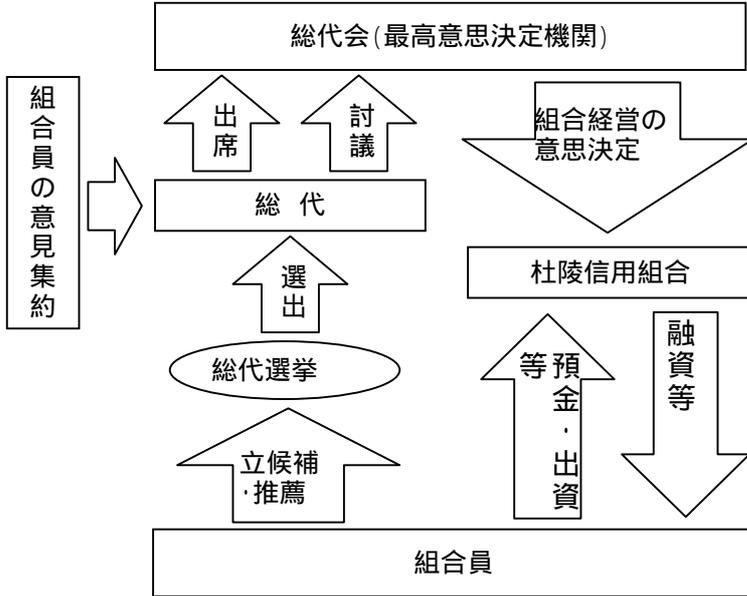
なお、総代会の結果については当組合ホームページに掲載しております。

1. 総代会の仕組

当組合は、組合員数が200名を超えるので、「總會」に代わり「総代会」を設置(定款及び中小企業等協同組合法第55条)し、組合員の意見が当組合の経営に反映されるよう組合員の中から選出された総代により構成・運営されます。総代会は、定款の変更、事業収支の承認、剰余金処分、事業計画の承認、理事・監事の選任など、当組合の重要事項の決議をする最高意思決定機関です。

(総代会の仕組)

(第62回通常総代会)



2. 総代の選出方法、定数、任期

総代の選出方法は、当組合の定款第28条の2に基づき、組合員の中から公平な選挙により選出されます。

選挙は、各選挙区ごとに事務管理者を委嘱し、当組合定款に基づき行っております。

投票は組合員一人につき一票の単記無記名方式です。ただし、選挙区内の組合員過半数の同意があれば指名推薦の方法も行うことができます。

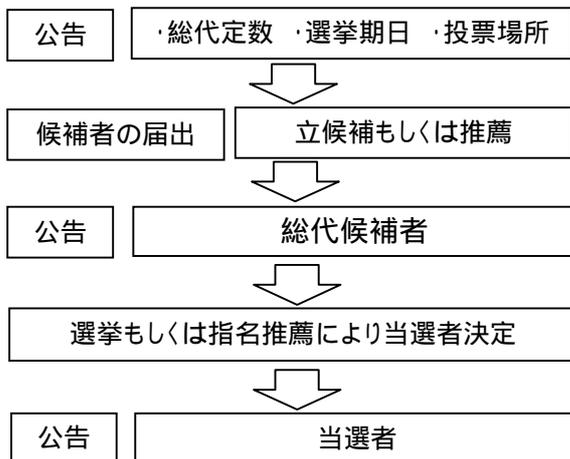
総代の人数は定款(28条の2)で151人以上と定めております。

なお、総代の任期は3年となっております。(現在総代になっていただいている方は平成27年の総代選挙日までが任期です。)

転勤等で総代の方が不在となった場合は、補欠選挙をしていただきます。新総代の任期は前任者の残存期間となります。

(総代選挙までの手続き)

(総代選挙規程)(抜粋)



(選挙の告示)

第3条 理事長は選挙期日10日前までに投票並びに開票の日時、場所および選挙すべき総代の数を告示しなければならない。

(選挙事務の委嘱)

第4条 理事長は、各選挙区ごとに総代の選挙に必要な事務管理者を委嘱することができる。

(投票)

第5条 投票は、単記無記名とする。

2 投票は、一人につき一票とする。

3 第1項の規程にかかわらず、選挙区内の組合員過半数の同意があるときは、指名推薦の方法により行なうことができる。

(当選)

第6条 有効投票の多数を得た者を当選人とする。

(選挙の告示および公告)

第7条 当選人が決定したときは、理事長は遅滞なく当選人にその旨を告知するとともに、当選人の氏名および勤務所の名称を公告しなければならない。

総代に関するお知らせ

3. 総代の氏名 (総代数 154名)

所属名	総代氏名	所属名	総代氏名	所属名	総代氏名	所属名	総代氏名	所属名	総代氏名
秘書課	中村 葉子	療育センター	杉田 和成	農業研究センター	吉田 勝	教職員課	山村 勉	沿岸土木部宮古土木センター	畠山 栄二
広聴広報課	小野 寺宏和	岩手県福祉総合相談センター	谷地 誠	県南家畜保健衛生所	小根 口徹	学校教育室	渡辺 謙一	沿岸経営企画部宮古	池田 誠
人事課	佐藤 隆浩	環境保健研究センター	小野 正文	農業大学校	上野 一也	生涯学習文化課	村上 宏治	沿岸経営企画部大船渡	小坂 敏行
総務室	和田 英樹	宮古児童相談所	矢作 淳	水産技術センター	川村 嘉彦	スポーツ健康課	菅野 啓	沿岸経営企画部大船渡	大越 貢
予算調製課	菊池 満	たばしね学園	川村 哲也	農業研究センター・県北農業研究所	竹澤 秀典	県立図書館	澤口 祐子	沿岸土木部岩泉土木センター	長崎 玲治
管財課	八重 櫻優	松山荘	石井 優	県北家畜保健衛生所	小田中 誠彰	県立総合教育センター	千葉 一政	県北広域振興局経営企画部	大湊 健二
税務課	伊五 澤繁喜	商工企画室	高橋 健治	県土整備企画室	高橋 利典	(財)文化振興事業団	猿橋 幸子	県北広域振興局林務部	玉山 俊彦
総合防災室	本山 信一	企業立地推進課	高橋 明朗	道路建設課	藤井 幸満	(財)スポンサー振興事業団	千葉 秀樹	県北保健福祉環境部二戸	後藤 啓之
総務事務センター	黒澤 俊一	経営支援課	高橋 雅彦	道路環境課	小笠原 隆行	警察本部会計課	一條 公貴	県北農政部二戸農林振興センター	小野 演彦
法務学事課	立花 義和	観光課	酒井 淳	都市計画課	田村 荘弥	警察本部運転免許課	瀧 沢 聡	盛岡東警察署	千田 昭治
国体室	佐藤 善博	科学・ものづくり振興課	佐藤 一男	河川課	志田 悟	盛岡広域振興局保健福祉環境部	千葉 潤	岩手警察署	岡田 敦子
政策推進室	高田 聡	産業経済交流課	吉田 真二	河川課	佐藤 俊之	盛岡広域振興局経営企画部	藤澤 潔	盛岡西警察署	竹花 泰志
地域振興室	櫻田 功	雇用対策・労働室	清川 智子	建築住宅課	石川 英央	岩手県中小企業団体中央会	藤村 耕人	花巻警察署	小山 善浩
調査統計課	鈴木 厚子	産業技術短大	宮澤 一久	建設技術振興課	八重 櫻弘明	(財)いわて産業振興センター	工藤 充生	工業技術センター	畑山 哲夫
市町村課	松村 達	農林水産企画室	橋場 友司	空港課	高橋 利明	岩手県産物	堰合 正樹	岩手県立大学	高橋 一志
NPO・文化国際課	佐藤 宗孝	団体指導課	小田 島新	北上川上流流域下水道事務所	阿部 均	アイシーエス	佐々木 真嗣	県立中央病院	村田 幸治
環境生活企画室	高橋 久代	農産園芸課	中村 善光	北上川上流流域下水道事務所	大久保 慶昭	岩手県土地開発公社	米澤 卓也	県立軽米病院	高橋 正好
青少年男女共同参画課	佐藤 寛子	流通課	藤代 克彦	花巻空港事務所	宮川 清志	岩手県農業公社	佐藤 現	県立二戸病院	加藤 吉彦
環境保全課	及川 忠	畜産課	佐藤 睦子	出納局	村上 良二	岩手県教職員互助会	佐々木 道範	県立中部病院	菊地 健治
自然保護課	上山 敦稔	農業普及技術課	渡辺 芳幸	出納局	田村 幸義	岩手県庁生活協同組合	川村 義彦	県立遠野病院	青砥 勝
資源循環推進課	佐賀 貴之	農村建設課	佐々木 忍	医療局労働組合	福井 百枝	県南広域振興局総務部	花坂 正彦	県立大船渡病院	安部 正
廃棄物特別対策室	佐藤 朝則	農村計画課	鈴木 満	岩手県医療局	盛合 健	県南広域振興局総務部	長谷川 俊夫	県立胆沢病院	田中 佳子
県民くらしの安全課	工藤 雅志	農業振興課	小田 原和弘	岩手県医療局	佐藤 秀明	県南広域振興局総務部	後藤 登	県立南光病院	田村 正宏
岩手県県民生活センター	小山 晃彦	競馬改革推進室	佐藤 竜一	岩手県医療局	三田 地好文	県南総務部花巻総務センター	桂 達美	県立大東病院	山本 昭
岩手県食肉衛生検査所	三浦 史人	林業振興課	橋本 卓博	企業局経営総務室	宮沢 寛行	県南総務部花巻総務センター	須賀 美奈子	県立宮古病院	澤田 厚
保健福祉企画室	菊池 達也	森林整備課	赤沢 由明	企業局業務課	工藤 一也	県南土木部北上土木センター	立花 光雄	県立釜石病院	佐々木 秀夫
地域福祉課	高橋 勝秋	森林保全課	阿部 正弘	施設総合管理所	及川 立雄	県南農政部北上農村整備センター	佐藤 忠		
長寿社会課	稲葉 亘	水産振興課	石田 亨一	県議会事務局	藤村 敏	県南総務部一関総務センター	遠藤 哲雄		
障がい保健福祉課	菊池 優幸	漁港漁村課	佐藤 涉	人事委員会事務局	細川 倫史	県南総務部一関総務センター	及川 達		
児童家庭課	菊池 秀樹	林業技術センター	中村 勝義	監査委員会事務局	熊谷 明子	県南土木部千歳土木センター	小美濃 弥彦		(敬称略)
健康国保課	下山 義彦	農業研究センター・畜産研究所	菅原 宣年	労働委員会事務局	中村 和彦	沿岸広域振興局経営企画部	竹内 裕一		
医療推進課	佐々木 亨	中央家畜保健衛生所	木戸 口勝彰	教育企画室	石川 真姫	沿岸広域振興局水産部	五十嵐 和昭		

4. 組合員からのご意見・ご要望等を反映させる取組について

当組合では、組合員の皆様のご意見・ご要望を反映させるため、所属訪問による営業活動のほか、ホームページ、顧客満足度調査等を通じて、組合員の皆様のご意見・ご要望を把握するよう努力しております。

なお、顧客満足度調査の結果については、ホームページに掲載しております。

皆様のご意見・ご要望等については、役職員に報告・検討することにより、反映させております。

報酬体系に関する事項

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、それぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に支払っております。

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	8

注1. 対象役員に該当する理事は1名です。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」8百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	科 目	平成22年度	平成23年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	130,458	76,752	預 金	16,133,484	16,683,735
預 け 金	3,936,560	4,277,259	当 座 預 金	-	-
買 入 手 形	-	-	普 通 預 金	1,484,906	1,640,190
コ ー ル ロ ー ン	-	-	普 通 知 段 預 金	-	-
買 現 先 勘 定 金	-	-	別 定 期 預 積	451	463
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	-	-	定 期 預 積	14,136,102	14,547,690
買 入 金 銭 債 権	-	-	そ の 他 の 預 金	512,024	495,390
金 商 品 有 価 証 券	-	-	譲 渡 性 預 金	-	-
有 価 証 券	3,543,397	3,986,034	借 入 金	-	-
債 権	99,810	103,530	売 渡 手 形	-	-
地 方 債	508,630	1,210,080	コ ー ル マ ネ ー	-	-
短 期 社 債	-	-	売 現 先 勘 定	-	-
株 式	2,742,790	2,372,610	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	-	-
そ の 他 の 証 券	1,498	1,649	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	-	-
貸 出 金	190,669	298,165	外 国 為 替 債	-	-
割 引 手 形	10,612,263	10,565,914	未 決 済 為 替 借	115,997	107,522
手 証 書 貸 付	-	-	未 払 払 為 費 用	2,030	7,740
当 座 貸 付 越 越	20,000	20,000	給 付 補 填 備 金	62,629	48,351
外 国 為 替 産 産	10,083,208	10,013,967	未 払 法 人 税 等	2,066	2,405
そ の 他 の 資 産	509,054	531,946	前 受 収 益 金	43,934	42,563
未 決 済 為 替 貸	-	-	職 員 預 り 金	29	29
全 信 組 連 出 資 金	103,073	97,580	先 物 取 引 未 済 金	3,409	4,379
前 払 費 用	122	344	先 物 取 引 預 り 金	-	-
未 収 収 益	42,600	42,600	先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	-	-	借 入 商 品 債 券	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	40,353	39,103	借 入 有 価 証 券	-	-
保 管 有 価 証 券 等	-	-	売 付 商 品 債 券	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-	金 融 派 生 商 品	-	-
そ の 他 の 資 産	-	-	リ ー ス 債 務	-	-
有 形 固 定 資 産	19,998	15,532	資 産 除 去 債 務	-	-
建 物	18,090	11,986	そ の 他 の 負 債	1,897	2,051
土 地	-	-	賞 与 引 当 金	5,250	4,756
リ ー ス 資 産	-	-	退 職 給 付 引 当 金	-	-
建 設 仮 勘 定	-	-	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	88,384	93,668
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	-	-	そ の 他 の 引 当 金	1,260	1,680
無 形 固 定 資 産	18,090	11,986	特 別 法 上 の 引 当 金	2,460	2,325
ソ フ ト ウ ェ ア	7,225	4,602	繰 延 税 金 負 債	-	-
の れ ん 資 産	-	-	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	-
リ ー ス 資 産	-	-	債 務 保 証 証 書	-	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	-	-	負 債 の 部 合 計	16,346,838	16,893,688
繰 延 税 金 資 産	215	165	出 資	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	17,735	5,646	普 通 出 資 金	197,124	201,823
債 務 保 証 見 返 金	-	-	優 先 出 資 金	197,124	201,823
貸 倒 引 当 金	-	-	資 本 剰 余 金	-	-
(うち個別貸倒引当金)	13,685	9,852	利 益 剰 余 金	1,775,923	1,852,084
	10,016	7,757	利 益 準 備 金	-	-
			そ の 他 利 益 剰 余 金	195,614	197,124
			特 別 積 立 金	1,580,308	1,654,959
			(うち目的積立金)	1,476,552	1,566,552
			当 期 未 処 分 剰 余 金	(121,552)	(121,552)
			自 己 優 先 出 資	103,755	88,406
			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
			組 合 員 勘 定 合 計	-	-
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,973,048	2,053,907
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	35,232	68,330
			土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	-	-
			純 資 産 の 部 合 計	35,232	68,330
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,008,280	2,122,238
資産の部合計	18,355,118	19,015,926		18,355,118	19,015,926

(注記)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法によって行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は4年～20年であります。
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次の通りです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	283,181 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799 百万円
差引額	51,618 百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
平成22年4月分～平成23年3月分 0.087%
 - (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金5百万円を費用処理している。(また、年金財政計算上の繰越不足金36,701百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることになる。)
なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は11百万円であります。
12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額は13百万円であります。
13. 有形固定資産の減価償却累計額は37百万円です。
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は3百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は4百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17百万円であります。
なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、コピー機についてはリース契約により使用しております。

19. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産 預け金 600百万円

20. 出資1口あたりの純資産額は1,051円53銭であります。

21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、貸付規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は事業部により行われ、また、定期的にはリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当組合はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、各種分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

() 為替リスクの管理

当組合は為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

事業部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであります。

これらの情報は、総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	4,277	4,271	6
(2) 有価証券	3,986	3,986	-
満期保有目的	-	-	-
その他有価証券	3,986	3,986	-
(3) 貸出金(*1)	10,565		
貸倒引当金(*2)	9		
	10,556	10,709	153
金融資産合計	18,819	18,966	147
(1) 預金積金	16,683	16,632	51
金融負債合計	16,683	16,632	51

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目23から26に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の ~ の方法により算出し、その結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	0
組合出資金(*2)	42
合計	42

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」があります。以下26まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】
(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	1	0	0
債券	2,691	2,591	100
国債	103	98	5
地方債	513	499	13
社債	2,075	1,993	82
その他	103	100	2
小計	2,796	2,692	104

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】
(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	0	0	0
債券	994	999	4
国債	-	-	-
地方債	697	699	2
社債	297	299	2
その他	195	200	4
小計	1,189	1,199	9
合計	3,986	3,891	94

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
804百万円	10百万円	6百万円

26 . その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	-	409	2,759	516
国 債	-	-	-	103
地方債	-	-	1,210	-
社 債	-	409	1,549	413
その他	-	-	-	298
合 計	-	409	2,759	814

27 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	0 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	25
事業税	2
賞与引当金損金算入限度超過額	1
その他	1
その他有価証券評価差額金	2
繰延税金資産小計	34
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	34

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	28 百万円
繰延税金負債合計	28

繰延税金資産の純額

5 百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.06%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.45%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.67%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3百万円増加し、法人税等調整額は3百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は3百万円減少しております。

28 . 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務方針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他の経常収益」に計上しております。

経理・経営内容

損益計算書

科 目	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	402,139	393,276
資金運用収益	335,463	332,672
貸出金利息	264,563	256,061
預け金利息	12,872	11,495
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	56,323	63,411
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	1,704	1,704
役務取引等収益	42,187	39,418
受入為替手数料	1,046	1,063
その他の役務収益	41,140	38,354
その他業務収益	24,214	20,046
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	11,095	10,366
国債等債券償還益	776	4
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	12,343	9,674
その他経常収益	274	1,139
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	120
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	274	1,019
経 常 費 用	269,663	263,148
資金調達費用	55,430	42,895
預金利息	53,465	41,368
給付補填備金繰入額	1,965	1,526
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	35,807	36,110
支払為替手数料	4,256	4,227
その他の役務費用	31,550	31,882
その他業務費用	987	7,492
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	6,837
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	987	655
経 費	171,326	173,438
人 件 費	115,774	107,804
物 件 費	54,888	64,983
税 金	663	651

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
その他経常費用	6,111	3,211
貸倒引当金繰入額	4,810	2,412
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	161	161
その他の経常費用	1,139	637
経 常 利 益	132,475	130,127
特 別 利 益	120	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	120	-
金融先物取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	373	-
固定資産処分損	373	-
減 損 損 失	-	-
金融先物取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	132,222	130,127
法人税、住民税及び事業税	43,934	42,563
法人税等調整額	2,482	1,740
法人税等合計	41,451	44,304
当 期 純 利 益	90,771	85,822
繰越金(当期首残高)	4,271	2,584
目的積立金取崩額	8,713	-
当期末処分剰余金	103,755	88,406

(注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益は42円51銭であります。
- 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、平成23年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他の経常収益」に計上しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	103,755	88,406
剰 余 金 処 分 額	101,171	84,554
利 益 準 備 金	1,510	4,698
出資に対する配当金	9,661	9,856
(配 当 率)	(年5%の割合)	(年5%の割合)
特 別 積 立 金	90,000	70,000
(うち目的積立金)	-	-
退 職 給 与 積 立 金	-	-
繰越金(当期末残高)	2,584	3,851

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	381,050	372,879	381,940	402,259	393,276
経常利益	114,514	84,914	104,325	132,595	130,127
当期純利益	100,640	57,301	82,382	90,771	85,822
預金積金残高	14,709,348	15,041,730	15,417,162	16,133,484	16,683,735
貸出金残高	10,035,830	10,262,041	10,679,094	10,612,263	10,565,914
有価証券残高	2,012,214	2,162,113	2,431,813	3,543,397	3,986,034
総資産額	16,632,546	17,309,237	17,540,938	18,355,118	19,015,926
純資産額	1,763,991	1,776,782	1,904,914	2,008,280	2,122,238
自己資本比率(単体)	22.22 %	21.42 %	22.15 %	22.45 %	23.30 %
出資総額	195,614	194,956	193,966	197,124	201,823
出資総口数	1,956,145 □	1,949,563 □	1,939,662 □	1,971,248 □	2,018,235 □
出資に対する配当金	9,243	9,609	9,514	9,661	9,856
職員数	15 人	15 人	15 人	15 人	14 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

3. 平成22年度につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	280,032	289,777
資金運用収益	335,463	332,672
資金調達費用	55,430	42,895
役務取引等収支	6,379	3,307
役務取引等収益	42,187	39,418
役務取引等費用	35,807	36,110
その他の業務収支	23,227	12,553
その他の業務収益	24,214	20,046
その他の業務費用	987	7,492
業務粗利益	309,640	305,638
業務粗利益率	1.74 %	1.64 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人 件 費	115,774	107,804
報酬給料手当	92,713	86,254
賞与引当金純繰入額	35	494
退職給付費用	5,891	6,126
社会保険料等	17,133	15,916
物 件 費	54,888	64,983
事務費	21,922	20,115
固定資産費	6,283	6,788
事業費	4,638	15,162
人事厚生費	487	1,196
預金保険料	12,855	13,043
有形固定資産償却	6,342	6,103
無形固定資産償却	2,358	2,572
税金	663	651
経費合計	171,326	173,438

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	42,187	39,418
受入為替手数料	1,046	1,063
その他の受入手数料	41,140	38,354
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	35,807	36,110
支払為替手数料	4,256	4,227
その他の支払手数料	81	107
その他の役務取引等費用	31,469	31,775

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	3,857	2,790
支払利息の増減	18,194	12,535

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業務純益	137,599	133,773

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(a)	1.88	1.78
資金調達原価率(b)	1.42	1.30
資金利鞘(a-b)	0.46	0.48

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.73	0.69
総資産当期純利益率	0.50	0.45

注1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$

経理・経営内容

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	0	0	1	0	0
	債券	2,763	2,699	64	2,691	2,591	100
	国債	99	98	1	103	98	5
	地方債	508	499	8	513	499	13
	社債	2,154	2,101	53	2,075	1,993	82
	その他	102	100	2	103	100	2
	小計	2,866	2,800	66	2,796	2,692	104
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	587	591	4	994	999	4
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	697	699	2
	社債	587	591	4	297	299	2
	その他	88	100	11	195	200	4
	小計	676	692	15	1,189	1,199	9
	合計	3,543	3,492	51	3,986	3,891	94

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれております。
 3. 上記のその他は外国証券です。

満期保有目的の債券

当組合は該当ございません。

売買目的有価証券

当組合は該当ございません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当組合は該当ございません。

満期保有目的の金銭の信託

当組合は該当ございません。

オフバランス取引の状況

当組合は該当ございません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	0	0
合計	0	0

運用目的の金銭の信託

当組合は該当ございません。

その他の金銭の信託

当組合は該当ございません。

先物取引の時価情報

当組合は該当ございません。

経理・経営内容

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

科 目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	22年度	17,784,438	335,463	1.88
	23年度	18,614,425	332,672	1.78
うち貸出金	22年度	10,591,089	264,563	2.49
	23年度	10,547,935	256,061	2.42
うち預け金	22年度	3,988,660	12,872	0.32
	23年度	4,436,602	11,495	0.25
うち有価証券	22年度	3,162,088	56,323	1.78
	23年度	3,587,288	63,411	1.76
資金調達勘定	22年度	15,874,139	55,430	0.34
	23年度	16,610,919	42,895	0.25
うち預金積金	22年度	15,874,139	55,430	0.34
	23年度	16,610,919	42,895	0.25
うち譲渡性預金	22年度	-	-	-
	23年度	-	-	-
うち借入金	22年度	-	-	-
	23年度	-	-	-

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度	
預 貸 率	(期 末)	65.77	63.33
	(期 中 平 残)	66.71	63.50
預 証 率	(期 末)	21.96	23.89
	(期 中 平 残)	19.91	21.59

1店舗あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
1店舗あたりの預金残高	16,133	16,683
1店舗あたりの貸出金残高	10,612	10,565

職員1人あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
職員1人当りの預金残高	1,075	1,191
職員1人当りの貸出金残高	707	754

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	11,095	10,366
国債等債券償還益	776	4
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	12,343	9,674
その他業務収益合計	24,214	20,046

有価証券等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位:百万円)

項 目	年度	取得価格又は契約価格	時 価	評価損益
有価証券	22年度	3,492	3,543	51
	23年度	3,891	3,986	94
金銭の信託	22年度	-	-	-
	23年度	-	-	-

(注)「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。
なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	1,574	9.91	1,660	9.99
定期性預金	14,299	90.08	14,950	90.00
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	15,874	100.00	16,610	100.00

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	13,822	85.67	14,345	85.98
法人	2,310	14.32	2,337	14.00
一般法人	1,910	11.84	1,837	11.01
金融機関	-	-	-	-
公 金	400	2.48	500	2.99
合 計	16,133	100.00	16,683	100.00

(注)当組合では、変動金利の預金は取り扱っておりませんので、固定・変動金利別の預金残高については省略いたします。

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
財形貯蓄残高	355,513	336,499

資金運用

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	97	3.09	98	2.73
地 方 債	551	17.43	568	15.84
社 債	2,298	72.68	2,674	74.55
株 式	1	0.03	1	0.02
その他の証券	213	6.75	245	6.83
合 計	3,162	100.00	3,587	100.00

- (注) 1. 社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
 2. その他の証券は外国証券です。
 3. 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

債 券		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		22年度	405	711	1,740
23年度	-	409	2,759	516	
う ち 国 債	22年度	-	-	-	99
	23年度	-	-	-	103
う ち 地 方 債	22年度	101	-	407	-
	23年度	-	-	1,210	-
う ち 社 債	22年度	304	711	1,332	394
	23年度	-	409	1,549	413
その他	22年度	-	-	-	190
	23年度	-	-	-	298
合計	22年度	405	711	1,740	685
	23年度	-	409	2,759	814

- (注) 1. 社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
 2. その他は外国証券です。

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割 引 手 形	-	-	-	-
手 形 貸 付	6	0.05	6	0.05
証 書 貸 付	10,109	95.45	10,030	95.09
当 座 貸 越	475	4.48	511	4.85
合 計	10,591	100.00	10,547	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	2,277	22.26	2,367	23.15
住 宅 ロ ー ン	7,952	77.73	7,858	76.84
合 計	10,229	100.00	10,225	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	2,591	24.42	2,635	24.94
設 備 資 金	8,020	75.58	7,930	75.05
合 計	10,612	100.00	10,565	100.00

貸出金の固定・変動金利別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
固 定 金 利 貸 出	1,422	1,340
変 動 金 利 貸 出	9,190	9,225
合 計	10,612	10,565

担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	203	1.91	199	1.89
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-
不 動 産	6,012	56.65	5,285	50.02
そ の 他	-	-	-	-
小 計	6,215	58.57	5,485	51.91
信用保証協会・信用保険	0	0.00	0	0.00
保 証	99	0.94	107	1.02
信 用	4,296	40.48	4,972	47.06
合 計	10,612	100.00	10,565	100.00

貸出金業種別残高、構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	100	0.94	100	0.94
不動産業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-
その他の産業	32	0.30	29	0.27
小 計	132	1.24	129	1.22
地方公共団体	251	2.36	210	1.99
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,229	96.39	10,225	96.78
合 計	10,612	100.00	10,565	100.00

貸出金償却額

(単位:千円)

種 目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却	-	-

経営内容

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成22年度	12,420	2,900	9,519	12,420	100.00	100.00
	平成23年度	10,276	1,518	7,757	9,276	90.26	88.57
危険債権	平成22年度	3,827	-	496	496	12.96	12.96
	平成23年度	-	-	-	-	-	-
要管理債権	平成22年度	35,034	28,003	-	28,003	79.93	-
	平成23年度	7,447	1,656	-	1,656	22.24	-
不良債権計	平成22年度	51,282	30,903	10,016	40,920	79.79	49.15
	平成23年度	17,723	3,175	7,757	10,933	61.68	53.32
正常債権	平成22年度	10,586,557					
	平成23年度	10,573,075					
合計	平成22年度	10,637,839					
	平成23年度	10,590,798					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	平成22年度	4,142	948	3,193	100.00
	平成23年度	6,424	-	5,424	84.43
延滞債権	平成22年度	12,105	1,951	6,822	72.48
	平成23年度	3,852	1,518	2,333	100.00
3か月以上延滞債権	平成22年度	31,740	27,944	-	88.03
	平成23年度	4,958	1,656	-	33.41
貸出条件緩和債権	平成22年度	3,293	59	-	1.80
	平成23年度	2,488	-	-	-
合計	平成22年度	51,282	30,903	10,016	79.79
	平成23年度	17,723	3,175	7,757	61.68

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経理・経営内容

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
(自 己 資 本)			補 完 的 項 目 (B)	3,669	2,094
出 資 金	197,124	201,823	自己資本総額[(A)+(B)] (C)	1,967,055	2,046,146
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-	他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	-	-
資 本 準 備 金	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-	控 除 項 目 計 (D)	-	-
利 益 準 備 金	197,124	201,823	自己資本額[(C)-(D)] (E)	1,967,055	2,046,146
特 別 積 立 金	1,566,552	1,636,552	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	2,584	3,851	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	8,234,130	8,229,093
そ の 他	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	-	-
自 己 優 先 出 資	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8% で 除 して 得 た 額	526,041	552,644
自己優先出資申込証拠金	-	-	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	8,760,172	8,781,738
その他有価証券の評価差損	-	-	単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	22.41	23.27
営 業 権 相 当 額	-	-	単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	22.45	23.30
の れ ん 相 当 額	-	-			
基 本 的 項 目 (A)	1,963,386	2,044,051			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格 の 差 額 の 45 % 相 当 額	-	-	(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する 銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会 がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどう かを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基 づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。		
一 般 貸 倒 引 当 金	3,669	2,094			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-			
補 完 的 項 目 不 算 入 額	-	-			

(自己資本の調達手段)

当組合の自己資本につきましては、岩手県職員および関連団体職員による普通出資金により調達しており、優先出資金はございません。

(自己資本の充実状況及び将来の充実策)

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

(参考:弾力化前の自己資本比率)

23.30%

自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	8,234,130	329,365	8,229,093	329,163
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	8,234,130	329,365	8,229,093	329,163
()ソブリン向け	60,237	2,409	89,993	3,599
()金融機関向け	1,006,371	40,254	876,341	35,053
()法人等向け	760,647	30,425	789,137	31,565
()中小企業等・個人向け	1,537,446	61,497	1,582,362	63,294
()抵当権付住宅ローン	1,757,399	70,295	1,699,046	67,961
()出資等	43,622	1,744	43,627	1,745
()三月以上延滞等	46,504	1,860	27,172	1,086
()その他	3,021,900	120,876	3,121,413	124,856
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	526,041	21,041	552,644	22,105
ハ.単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	8,760,172	350,406	8,781,738	351,269

- (注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセットの額 × 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは()~()に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金、有形固定資産、無形固定資産、その他資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。算定方法は下記のとおりです。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する事項

業種別の残高および残存期間

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
国内	18,113	18,625	10,637	10,590	3,297	3,594	42	24
国外	188	295	-	-	188	295	-	-
地域別合計	18,301	18,921	10,637	10,590	3,486	3,889	42	24
製造業	500	602	-	-	500	602	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	291	293	-	-	291	293	-	-
情報通信業	100	100	-	-	100	100	-	-
運輸業、郵便業	200	300	-	-	200	300	-	-
卸売業、小売業	301	301	-	-	301	301	-	-
金融業、保険業	4,673	4,621	100	100	589	195	-	-
不動産業	101	-	-	-	101	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	1,453	2,206	251	210	1,201	1,995	-	-
個人	10,253	10,250	10,253	10,250	-	-	42	24
その他	425	244	32	29	199	100	-	-
業種別合計	18,301	18,921	10,637	10,590	3,486	3,889	42	24
1年以下	2,908	2,778	77	118	410	9		
1年超3年以下	1,562	1,563	62	63	299	200		
3年超5年以下	645	462	245	262	400	200		
5年超7年以下	732	872	432	472	299	399		
7年超10年以下	2,016	2,903	618	608	1,398	2,294		
10年超	9,369	9,319	8,692	8,533	676	785		
期間の定めのないもの	873	907	509	531	-	-		
その他	193	114	-	-	-	-		
残存期間別合計	18,301	18,921	10,637	10,590	3,486	3,889		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なものおよび業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有	格付適用無	格付適用有	格付適用無
0%	-	1,314	-	2,083
10%	-	200	-	100
20%	979	4,041	3,875	1,602
35%	-	5,021	-	4,854
50%	1,203	2	897	-
75%	-	2,221	-	2,117
100%	100	3,208	100	3,284
150%	-	7	-	5
自己資本控除	-	-	-	-
合計	2,284	16,017	4,873	14,047

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用されます。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

削減手法	適格金融資産担保		保証	
	22年度	23年度	22年度	23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	203	200	301	395
ソブリン向け	-	-	301	299
金融機関向け	-	-	-	-
法人等向け	32	20	-	95
中小企業等・個人向け	163	165	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
その他	8	14	-	-

(注) 1. 当組合では、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

- 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
- 「その他」とは、に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金が含まれます。

信用リスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化について、取扱いを行っていません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	2,955	3,669	-	2,955	3,669
	平成23年度	3,669	2,094	-	3,669	2,094
個別貸倒引当金	平成22年度	7,863	10,016	1,944	5,919	10,016
	平成23年度	10,016	7,757	6,245	3,770	7,757
合 計	平成22年度	10,818	13,685	1,944	8,874	13,685
	平成23年度	13,685	9,852	6,245	7,439	9,852

(貸倒引当金の計上基準)

1. 正常先債権およびその他の要注意債権は各々の債権額に過去3年間の平均実績率を乗じて算出しております。また、要管理債権は、過去5年間の平均実績率を債権額に乘じて算出しております。正常先債権とその他の要注意債権と要管理債権の引当金の合計額が一般貸倒引当金であります。
2. 破綻懸念先債権は 分類の債権について過去5年間の平均実績率に基づき引当金を算出しております。
分類については回収できないと見込まれる額を引当てしております。
また、分類に区分される債権については回収が可能と判断して引当てをしていません。
3. 実質破綻先債権および破綻先債権については、優良担保等で回収が見込まれる額を除き全額を引き当てしております。
4. 破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権に対する引当金の合計額が個別貸倒引当金であります。

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:千円)

業種別	個別貸倒引当金									貸出金償却		
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
個人	7,863	10,016	10,016	7,757	1,944	6,245	5,919	3,770	10,016	7,757	-	-
合計	7,863	10,016	10,016	7,757	1,944	6,245	5,919	3,770	10,016	7,757	-	-

- (注) 1. 当組合は、国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2. 「個人」以外の業種については、個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高はありません。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	1	1	1	1
非上場株式等	42	-	42	-
合 計	44	1	44	1

(注) 上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

当組合は該当ございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は該当ございません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
評価損益	51	94

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

16ページをご覧ください。

経営管理態勢

当組合では、職域金融機関として安定的な経営基盤を維持し、組合員に役立つ事業の推進を目指していくために「法令等遵守態勢」と「リスク管理態勢」を組合経営の基本に位置づけ、日常業務の中で着実な実践に取り組んでおります。

法令遵守態勢（コンプライアンス）

金融機関は自己責任原則に基づく経営と徹底した自己規律の確立が要求されており、法令等を遵守し業務運営の透明性を高めながら、社会的責任や公共的使命を果たすことが強く求められております。

この使命達成のためには全役職員が法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることが必要不可欠であります。当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、個人情報保護、情報の公開、事業経営の透明性、公正性、説明責任の完遂等時代の要請、法整備を受けて平成24年3月にコンプライアンスマニュアルの見直しを図り、役職員のあるべき姿、行動の基準、内部管理、理事・監事の責任等の周知徹底を図っております。

また、「コンプライアンス・プログラム」（年間計画）を作成し、コンプライアンスの推進を図っております。

外部監査として全国信用組合監査機構による経営管理全般についての指導監査も定期的に受けております。

今後も、全役職員は法令やルールを遵守し、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽くしてまいります。

リスク管理態勢

金融の自由化が進展する中で、金融機関の各種リスクが多様化し、増大しています。

当組合では、健全経営の維持に主眼を置き、各種リスク管理態勢の整備強化に努めております。

（信用リスクに関する事項）

信用リスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクが管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

また、当組合では信用リスクを計測するため、与信金額、予想損失率、予想回収率のデータを整備し、信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準書」および「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。なお、貸倒引当金の計上については14ページに記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しております。なお、有価証券にのみ採用しております。

・(株)格付投資情報センター(R&I) ・(株)日本格付研究所(JCR) ・ムーディーズ ・スタンダードアンドプアーズ(S&P) ・フィッチ

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

パーゼルにおける信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金や不動産担保や保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、他行借入状況などさまざまな角度から可否の判断を行い、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけと認識しており過度に依存しないような姿勢に徹しております。ただし、審査の結果、担保・保証が必要な場合は、お客様への十分な説明と理解のうえで契約をいただいております。

当組合が扱う担保には、当組合預金積金、不動産があり、その手続については当組合が定める規程等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、組合が定める規程等に基づいて、適切な取扱いに努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続き概要について

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

市場リスクについて

有価証券のリスク管理については、総保有限度、1銘柄の保有限度、外国債の保有限度を定めA格債以上のものについて、リスク管理委員会、常務理事、専務理事、理事長の承認を得て、購入する態勢としており、毎月末の時価を算出し、リスク管理委員会、理事長、専務理事、常務理事に書面にて状況報告しております。また、理事会においても時価情報の状況を報告しております。

為替リスクや海外金利リスクについても、毎月計測してリスク管理委員会に報告し、協議をして管理することとしております。

（オペレーショナル・リスクに関する事項）

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要について

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクと考え管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクに定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

（出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク）

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場・非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券その他投資事業組合への出資金などが該当します。当組合では上場株式は1社分を保有しており、非上場株式は協同組織金融機関として全国信用組合で組織する全国信用協同組合連合会の関連団体であります信組情報サービス(株)、しんくみ総合サービス(株)の2社分の株式を保有しております。また、出資金につきましては全国信用協同組合連合会に出資しております。

今後の運用は、上場株式については、時価評価を行い各種委員会において報告するとともに状況によっては経営陣にも報告を行い、リスク管理に努めてまいります。また、その他の出資等については、全国信用組合中央協会、全国信用協同組合連合会で決定された方針により、検討し協調していく方針であります。

経営管理態勢

(金利リスクに関する事項)

銀行勘定における金利リスク管理の方針及び手続きの概要について

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等、ALMシステムを活用しリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行い、状況によっては経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要について

計測手法

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックをタイル値(99パーセントまたは1パーセント)として銀行勘定の金利リスク(現在価値変化額)を計測しております。

コア預金

対象 : 流動性預金

算定方法 : 過去5年の最低残高
過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高
現在残高の50%相当額
以上3つのうち最小額を上限としております

満期 : 5年以内(平均2.5年)

金利感応資産・負債

預け金、有価証券、貸出金、預金積金

金利ショック幅

1パーセントタイル値または99パーセントタイル値

リスク計測の頻度

毎月

(単位:百万円)

	金利リスク	
	平成22年度	平成23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(タイル値)	114	29
(参考)金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(200BPV)	222	380

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要について

当組合では、お客様により一層の満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出下さい。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先は、「本店窓口」または「総務部」にお願いいたします。

総務部 住所 : 盛岡市内丸10-1 杜陵信用組合

電話番号 : 019-651-5550

受付時間 : 午前9時~午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは、当組合総務部へご相談ください。

名称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日	月~金(祝日及び金融機関休業日を除く)
時間	午前9時~午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部またはしんくみ相談所へお申出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、仙台弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

例えば、お客様は、岩手県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)
時間	9:30~12:00、13:00~15:00	10:00~12:00、13:00~16:00	9:30~12:00、13:00~17:00